

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900394		
法人名	社会福祉法人 ふたば会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒838-0138 福岡県小郡市寺福童949-40 Tel 0942-41-2323		
自己評価作成日	令和03年03月08日	評価結果確定日	令和03年04月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年03月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成17年7月1日開設当時より、地域住民の一員として、地域の皆様の温かいご支援の下、グループホームを運営させて頂いております。併設する小規模多機能事業所との関わりを持ち、入居後も市内の住民の方々との接点を持ちながら暮らして頂けるように馴染みの関係を関係作りに配慮してます。専門学校の実習生を受け入れ、次世代の人材育成に努めております。各職員の意見や気付きを大切に、共に暮らす入居者の方々が安心して生活できる環境作りに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「幸」は、小郡市郊外の住宅街の一角の花や緑が美しい花公園に隣接し、季節を感じる事の出来る恵まれた環境の中に16年前に開設された、小規模多機能ホーム併設、定員9名のグループホームである。コロナ禍以前は、地域行事への参加、見学やボランティアの受け入れ、近隣の保育園、小、中学校と活発に交流していたが、この1年は自粛している。そんな状況の中、職員がアイデアを出し合い、工夫を凝らして室内で行うレクリエーションに力を入れて取り組み、利用者の笑顔に繋げている。入居前からのかかりつけ医を希望される利用者は継続受診に同行し、ホーム協力医療機関による往診とホーム看護師、訪問看護師との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。毎月の請求書送付時に、担当職員からの手紙を添えて日頃の様子を伝え、その手厚く温かな職員の対応に、「ありがたい」「涙が出るほど感謝の気持ちでいっぱい」と、家族から大きな信頼と感謝が寄せられている、グループホーム「幸」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・幸の理念は玄関や事業所の見やすい場所に掲示しているが、研修や会議の際に理念の唱和はできていないため、理念に基づいた介護サービスが提供できているのかを振り返る機会を設けることができていない。	毎月開催するスタッフ会議の中で、理念に基づいた介護サービスが提供出来ているかを振り返る機会を設け、職員が意識してケアの実践に取り組んでいる。法人理念、「ひとりのえがおは、みんなのえがお」と幸の理念を見やすい場所に掲示し、常に目に触れるようにして、職員間で理念の共有に取り組んでいる。	法人理念、幸の理念を唱和したり、振り返ることで原点に戻り、理念の実践に繋げていくことを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止のため近隣の保育園・小中学校・地域ボランティアとの交流は図れなかった。介護実習は受け入れ、次世代の人材育成に努めた。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りや運動会に参加し、保育園児との交流や、小学校のホーム見学、ふれあい会、中学校の職場体験、地域のボランティアの受け入れ等、活発に交流を重ねてきたが、今年度は介護実習生のみ受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため、小中学校の職場体験やふれあい会を通して、子供たちに認知症高齢者について話しをする機会が設けられなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため会議を開催する事が出来なかった。リモート会議が開催できるように整備を行いましたので来年度以降は、リモートにて運営推進会議を開催したいと考えております。今年度の状況等については資料を配布予定です。	2ヶ月毎に、併設小規模多機能ホームと合同で運営推進会議を開催し、利用者状況、行事や活動について、詳細な添付資料を基に報告を行っていたが、現在は書面での報告としている。聴き取った意見や要望はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ市からも参加して頂き、施設サービス等の情報交換や意見を頂いていたが、新型コロナウイルス感染防止のため会議を開催できなかったため、毎月、利用状況等の報告を行っている。また利用者様実費による福祉用具貸与等についての相談をさせて頂いた。	新型コロナウイルス感染防止対策で、運営推進会議を開催出来なかった為、書面にてホームの現状を報告している。管理者は、行政担当窓口へ、空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例の相談を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回研修にて身体拘束廃止への取り組み・定義と現状の把握を行っている。新人職員については、オリエンテーションにおいて研修を行っている。玄関等の入り口は、日中は、施錠はしてない。	身体拘束の内部研修は年2回と新人職員が入職した際に実施している。また、職員会議時に身体拘束適正化検討委員会を開催して身体拘束の有無を確認し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を職員一人ひとりが理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回研修を行い、高齢者虐待防止に努めている。新人職員については、オリエンテーションにおいて研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の3名の方が成年後見制度を利用されている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意して、利用者や家族に制度の内容について説明を行い、申請機関への橋渡しが出来る体制を整えている。現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、業務の中で制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「契約書」「重要事項説明書」「重度化した場合における対応に関わる指針」「個人情報の使用に係る同意書」の説明を行うと共に、入居後に発生しうる事柄を説明するように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情相談窓口を設置している。また毎月の請求書等の送付時に担当職員からの手紙を添え、日頃の様子を伝えている。面会や電話での問い合わせの際にも近況や健康状態の報告をさせて頂いています。	職員は、利用者の意見や要望を聴き取り、出来るだけ叶えられるよう取り組んでいる。また、現在コロナ禍で面会の制限があるため、小まめに電話をかけて家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、毎月の請求書と一緒に担当職員からの手紙と利用者の写真を同封し、家族に大変喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も職員会議へ参加し、職員の意見や提案などを聴くように努めている。またデスクワークも同フロア内にて行っている事が多く、職員とのコミュニケーションを図る機会が多い。	スタッフ会議を毎月開催し、活発な意見交換を行っている。会議に参加できない職員も、意見や提案を書面で提出し、出された意見を検討し、出来る事から速やかに実行している。また、管理者は日頃から職員とのコミュニケーションに努め、風通しの良い環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、日常的に職員とのコミュニケーションを図る機会を持ち、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員個々の特技や能力を把握し、適材適所、人員配置や勤務体制に配慮し、職員が生き生きと勤務できる職場環境を目指しています。また施設内研修や外部研修受講の奨励や資格取得のためのバックアップ体制など、職員が向上心を持ち、意欲的に働けるよう取り組んでいます。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の人員配置を行い、職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制に配慮する等、職員が働きやすい職場環境を目指している。長く勤める職員が多く、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重について研修を行い、人権教育・啓発に努めている。	ホームの理念の中に、「基本的人権を尊重し、その人らしい生活を支援します」と明示し、職員は、常に理念を意識し、実践に努めている。認知症や接遇の研修を通じて人権尊重の意識づけを行い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に職員研修を行い、職員の知識向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染防止のため居宅介護支援事業者連絡会議や地域密着型サービス事業所集団指導などが中止になり、地域の関係機関とのネットワーク作りが構築できなかった。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設する小規模多機能事業所を利用されていた方については、入居者、職員の行き来にて交流を持ち、環境の変化にゆっくり馴染んで頂けるよう配慮していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため行き来を制限したり、家族等の面会も中止させていただいた為、連絡を密に取らせて頂き、状態報告をさせて頂いた。電話にて話して頂く対応を取らせて頂きました。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との電話連絡等にて、入居後、速やかに本人・家族の求めるサービス提供が出来るように努めています。また入居前のサービス事業所や居宅介護支援事業所とも連携を図り、情報収集に努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に家族と打ち合わせを行い、入居日の調整を行っている。入居申し込みの時など必要に応じて居宅サービスの紹介を行うよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者個々の能力に応じて家事作業等を一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の請求書等の送付時に担当職員からの手紙を添え、日頃の様子を伝えている。面会や電話での問い合わせの際にも近況や健康状態の報告をさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止のため面会を中止させて頂いた期間もあるが家族等が来苑された際には、短時間でも顔を合わせて頂くよう配慮いたしました。	コロナ対策以前は、家族や親戚、友人、知人の面会も多く、オープンな雰囲気の中、ゆっくりと楽しい時間を過ごされていた。近所からの入居も多く、1階の小規模多機能ホームの利用者と懐かしそうに話をする等、利用者のこれまでの関わりが継続できるよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつは、なるべく同じ時間に食べて頂くよう努めています。リハビリ体操など共に行う機会も設けています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ入居された後も必要に応じて情報提供させて頂いている。退居された家族の方が今でも定期的に新聞広告紙を持って来て下さっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で利用者の思いや意向を汲み取り、職員間で情報共有し、日常の生活に反映させている。意思疎通が困難な利用者については、家族より本人の習慣等を聞いたり、本人の表情にて利用者の思いの把握に努めています。	各担当の職員が中心となって利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員が、利用者の表情や動きを観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族より本人の習慣等を聞いたり、本人の言動や表情を読み取ることで、利用者の思いの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理については、午前と午後の2回バイタルサインチェック及び定期受診・週1回の訪問看護・薬剤師による居宅療養管理指導にて専門的視点での助言や指導を受け支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の中での気づきや利用者・家族から聞き取った事項を基に会議やカンファレンスで検討し、介護計画に反映させている。状態変化に合わせて、その都度、関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検討し、職員から出された気づきや意見を反映させた介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状況変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した計画となるよう、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・業務日誌や申し送りノートへ気づきや工夫を記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護や居宅療養管理指導の利用による専門職との連携や助言を受け、ケアの向上に努めています。利用者のニーズに応え、医療デイケア利用も検討いたしました。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護や居宅療養管理指導の利用による専門職との連携や助言を受け、ケアの向上に努めています。利用者のニーズに応え、医療デイケア利用も検討いたしました。市のオムツ給付事業も活用しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との関わりを継続し、受診同行により医療機関との関係作りを構築しております。体力低下等で受診が困難になられた方に関しては、往診にて対応させて頂いております。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。利用者の受診に職員が同行して医療機関との関係を築き、受診結果はその都度家族に報告し、情報を共有している。協力医療機関と訪問看護師、看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員及び訪問看護師との相談・連携により適切な医療が受けられるよう、日々の健康管理に努めています。往診して頂ける医療機関や訪問看護ステーションとは、24時間連絡が取れる体制となっております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、病院関係者との情報交換や相談に努めています。退院前には、カンファレンスへ参加しております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に関する指針」の説明を行い、承諾を得ています。利用者の重度化に伴い、再度、希望(意向)を確認し、主治医をはじめとする関係者で話し合い、利用者にとって最善の終末期となるよう支援に取り組んでいます。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医の意見を参考に関係者で話し合い、利用者にとって最善の終末期となるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成や研修にて急変時や事故の対応に備えております。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新型コロナウイルス感染防止のため消防署立ち合いによる避難訓練の開催ができなかったため、研修において災害時の対応について再認識する機会を設けた。自動通報装置に地域代表の連絡先を登録させて頂き、非常時の協力をお願いしております。非常食をはじめとする備蓄品も3日分準備しています。	小規模多機能ホームと合同で年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、2階の9名の利用者全員が、安全に一時避難場所で待機し、消防車の到着を待つ体制を確認している。自動通報装置に、地域代表の連絡先を登録し、非常時の協力をお願いしている。また、災害時に備えての備品や3日分の非常食と飲料水を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人権を尊重し、プライバシー保護に配慮したサービス提供し、利用者が安心して過ごして頂ける環境を整えれるよう努めています。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の在り方について、職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したサービスの提供に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事やおやつは、なるべく同じ時間に食べて頂くよう努めていますが臥床については、本人の意向を確認し対応しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の活動についても本人の意向を確認し、対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の購入のため外出支援も行っている。衣替えは、家族の協力も得て行っています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の作り手確保が困難なため、献立のレパートリーが豊かな配食業者を選定しています。行事の際には手作りおやつを提供し、利用者の楽しみとなっております。	献立のレパートリーが豊富な地元の配食業者を選定して食事の提供を行っている。ホットプレートを使った焼きやお好み焼き作り、職員手作りの行事食では季節を感じてもらい、利用者の大きな楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給については、主治医や薬剤師へ体重報告等を行い、適切な量の指示を受け提供しています。水分補給時には、決まった物にこだわらず、本人の好まれる物へ変更する対応もしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きや義歯の洗浄は、出来る範囲で自分でして頂き、必要に応じて声かけや介助を行っています。口腔内の清掃には、スポンジブラシや歯間ブラシも使用されている方もいらっしゃいます。義歯の調整等で訪問歯科診療を受けられている方もいらっしゃいます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンや状態観察を行い、トイレ誘導を行っております。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやリハビリパンツを使用して、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医へ排便報告し、下剤等の調整を行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や体調に配慮しながら週2~3回の入浴や清拭・更衣の支援を行っています。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回の入浴の支援に取り組んでいる。リフト浴を設置して、重度化の利用者も浴槽に浸かれる環境を整え、これまで以上に、安心、安全で一人ひとりに沿った入浴ができるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠り込みが強い方や体力低下が見られる方については居室やフロア内のベッドにて臥床して頂いています。昼食後の身体休めも状態に合わせて対応しています。睡眠障害が見られる方については、主治医へ夜間睡眠時間等の報告を行い、眠剤の処方をして頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態観察と薬局の居宅療養管理指導を活用し、薬を専門的に管理し、適切な服薬が行えるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハやレク活動への参加や洗濯物たため等の家事作業の手伝いをして頂いています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	病院受診の機会を利用して外出の機会を増やしたり、花見や園庭整備・買い物など外出の支援を行っている。	コロナ禍以前は、病院受診の機会を利用して外出を増やしたり、季節毎の花見や買い物、ドライブ等に出かけていた。現在、人混みへの外出は自粛しているが、天気の良い日には、隣の公園を散歩したり、園芸の好きな利用者には花植えや草取りを手伝ってもらう等して気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より預かり施設で管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話の際には、取次ぎを行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2階建ての2階にあり、眺めも良く、自然の光が差し込む明るい共用空間である。季節の飾りや観葉植物を置くなど家庭的で温かな生活空間となっている。	2階建ての2階部分に位置し、眺めも良く、自然の光が差し込む明るい共用空間である。利用者の記念の写真や絵画を季節毎に掲示し、観葉植物を置く等、家庭的で温かな雰囲気である。建物全体の清掃、換気を小まめに行い、開設16年目であるが、清潔で快適な環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファは、座る場所を固定していない。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や寝具、身の回りの物や大切にしていた物を家族の協力で持ち込んで頂き、利用者が安心して過ごせるように工夫しています。居室に畳を敷かれている方もいます。また居室に写真や賞状を飾り、面会時に会話が弾むよう配慮しています。	使い慣れた家具や寝具、身の周りの物、大切にしてきた物等を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。また、居室に利用者の写真を飾り、面会時に家族と写真を見ながら会話が弾むよう配慮している。表札を付けることで、自分の家として愛着を持っていてる利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館、バリアフリーで要所に手すりや家具、ベンチなどを設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		